



# いきいきかわら版 仙台支部 第42号

8月23日には24節季の処暑が過ぎ、9月8日には白露を迎えます。季節は、夏から秋へと移り変わり始めました。

夏の全国高校野球選手権では、宮城県代表の仙台育英野球部が快進撃を続け、見事に優勝となり、熱い夏を締め括りました。

今年の異常気象だった夏を過ごされた会員の皆様におかれましては、穏やかな日々をお過ごしとの事と存じます。

その様な中、8月11日弊会会員様のご逝去されました。仙台支部では、3人目の旅立ちとなりました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

この方は、生前より終活活動を行い、万が一のご準備をされておりました。そのため、ご連絡を頂いた後は、弊社スタッフによりスムーズに葬儀・納骨・永代供養、遺品整理を行うことが出来ました。

改めて、いつ、自分にこのような事態が訪れ、残された方に迷惑をかけない為に事前に終活を行う事の重要性を再認識したところです。

今月号のシニア福祉アドバイザーからの一言では、改めて、終活について記載させて頂きます。

また、9月には会員の皆様との契約内容の再確認をさせて頂きますので、終活が途中の方は、もう一度、ご自身のこれから先のお過ごし方をご検討頂ければ幸いです。

新型コロナウイルス感染状況も、過去最高を更新した今年の夏、まだ、残暑も厳しい日があります。皆様、お身体、ご自愛頂きお健やかにお過ごしください。



優勝し、喜びを爆発させる育英ナイン  
2022年8月26日発行

優勝し、歓喜の輪を作る育英ナイン

## シニア福祉アドバイザー 潔のワンポイント講座

仙台支部の会員様には、終活を完璧にご準備された方も多く、弊会としても、これからの生活を安心して、楽しくお過ごし頂くためのサポートだけの方がいらつしやいますが、まだ、終活のご準備途中の方もいらつしやいます。ここで、準備すべき終活について、お話しさせて頂きます。まずは、

### ①葬儀・納骨はどのようにされるか？ です。

菩提寺をお持ちの方は、そちらへ納骨する際、どなたが喪主となるのか？です。弊会と既に契約を終了されている方はその方のご遺志に従って、進める事が出来ますが、決まっていない方は、早めにお決め頂くことをお勧めいたします。また、決まってはいるものの、寺院へのお布施や永代供養費用等のご準備も必要となります。これには、弊会では信託制度をご準備しております。是非、弊会へご相談ください。

### ②お亡くなりになった後の財産の行方 はどうするか？です。

相続人が明確だったり、すでに、公正証書に記して保管されている方は、安心です。しかし、はっきりしていない方は、是非、公正証書作成をお願い致します。準備をしない場合は、最悪、国庫へ返納される場合もあります。また、お亡くなりになった後に発生する金銭的負担で親族に迷惑をかける場合もあります。必ず、ご準備ください

### ③施設、賃貸物件にお住まいの方はお 亡くなりになった後、現状回復費用は 信託または、どなたかに依頼されてい ますか？です。

相続人が明確の場合は、その方が対応するようになりますが、もし、まだ決まっていない方は、早急に、弊会に手続きをお願い致します。賃貸物件に対して、現状回復費用は保険外となり、必ず発生する事案です。

### ④お亡くなりになった後、保険証 (健康保険・介護保険等)の返却はど なたが対応されますか？です。

弊会では、旅立ちサポートで対応可能です。また、ライフラインの精算にも費用が発生致しますので、是非、ご相談下さい。

以上が最低限、お決め頂く内容です。9月には、上記内容が決まっていな  
い方へ通知させて頂きますので、お気軽にご相談ください。

